

令和5年度

プラチナセンター利用者の会監査・役員会

日時：令和5年4月13日（木）午前10時
会場：プラチナセンター大広間

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 第1号議案 役員紹介
 - (2) 第2号議案 令和4年度事業報告
 - (3) 第3号議案 令和4年度会計報告及び会計監査報告
 - (4) 第4号議案 令和5年度事業計画（案）
 - (5) 第5号議案 令和5年度予算（案）
- 5 そ の 他 事務局から
- 6 閉 会

いつまでも 色あせることなく

輝きつづけよう

【第1号議案】

役 員 紹 介

任期：令和4～5年度

(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

役 職	R 5 年 度	R 4 年 度	
会 長	小倉 利夫	小倉 利夫	コスモス会
副 会 長	佐藤 喜久雄	佐藤 喜久雄	南棋会
	山村 悦子	山村 悦子	プラチナマジッククラブ
会 計	原 卓次	原 卓次	雀の学校Ⅱ
	小澤 和子	小澤 和子	南福社交ダンス同好会
監 査	祖父江 哲一	祖父江 哲一	縄の会
	浜野 まち子	浜野 まち子	ハモハモセブンスリー

<第2号議案>

令和4年度事業報告

松本市プラチナセンター利用者の会令和4年度事業計画に基づき取り組みをした事業の報告をします。

1 会議の開催について

総会	4月27日 ※コロナ禍により、代表者のみ出席	R3年度事業・会計報告、R4年度事業・予算案、役員選出について
役員会	4月15日 7月27日 1月23日	会計監査並びに総会案件について 文化祭（の実施可否）について 親睦交流研修会（の実施可否と内容）について
代表者会	8月19日 9月21日 11月22日 1月30日	文化祭の内容について //（詳細の詰め） 文化祭のまとめ 親睦交流研修会（の実施可否）について 親睦交流研修会（の実施可否と内容）について

2 実施事業

事業名	事業概要	
花びら清掃 （社会貢献）	日 時	4月15日（金） ※雨天により中止
県内視察研修	実施日 視察先	6月10日（金） 軽井沢町保健福祉総合施設「木もれ陽の里」
第11回文化祭	日 時	10月12日（水） 会場 4階大会議室 13日（木） //
落ち葉清掃 （社会貢献）	日 時 場 所	11月22日（火） 午前9時～ 総合社会福祉センター周囲
親睦交流研修会	日 時	3月9日（木） 午前10時～12時15分

令和4年度会計報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

[収入]

単位:円

費 目	予算額	決算額	差 額	摘 要	
繰 越 金	196,537	196,537	0	前年度繰越金	196,537
会 費	6,000	6,600	600	新規会員会費 300円/1人 × 22人	6,600
事業参加者 負担金	0	28,500	28,500	視察研修会費 1500円/1人 × 19人	28,500
	70,000	55,000	-15,000	親睦交流会費 1000円/1人 × 55人	55,000
雑 収 入	30,000	400	-29,600	○ コロナ対策用マスク販売代 @50円 × 8枚	400
合 計	302,537	287,037	-15,500		

会費:昨年度につき新規入会者のみ納入(R4.4月代表者会にて既決)

[支出]

単位:円

費 目	予算額	決算額	差 額	摘 要	
事 務 費	10,000	13,300	-3,300	事務用品・通信運搬他	13,300
会 議 費	45,000	9,440	35,560	総会・役員会・代表者会時 お茶代	6,440
				花びら・落ち葉清掃 ・茶話会菓子、紙コップ他	3,000
事 業 費	150,000	162,834	-12,834	視察研修 ・昼食代、ガイド料、パンフレット代	38,860
				文化祭 ・昼食代、花代、お茶代他	41,838
				親睦交流研修会 ・出演者謝礼、パン・菓子代他	82,136
交 際 費	5,000	0	5,000		0
予 備 費	116,963	0	116,963		0
合 計	326,963	185,574	141,389		

収入合計 287,037 円

支出合計 185,574 円

101,463 円 (次年度繰越金)

令和4年度 松本市プラチナセンター利用者の会 会計監査報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における帳票会計の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

会計について、帳簿、預金通帳等の関係書類により監査を行った結果いずれも正確に処理されていることを認める。

監査実施日 令和5年4月13日

監事 _____ 祖父江 哲一 _____ (印)

監事 _____ 浜野 まち子 _____ (印)

令和5年度事業計画

利用者の会の目的である利用者相互の親睦と交流を深め、仲間の輪の拡大と、本会の活動を通して社会に貢献し、一層の生きがいや楽しみを持って暮らしていくことを達成するために、令和5年度は下記事業に取り組むこととしたい。ただし、感染症等の状況によっては個別事業の実施の可否について再検討することとします。

1 会議の開催

(1) 役員会の開催

年度当初および事業ごとに会の活動について、協議・決定する。

(2) 総会および代表者会の開催

会の運営について協議が必要となった場合及び事業の具体的な内容を協議するため、必要に応じ開催する。

2 県内視察研修および親睦交流会の実施

松本市からの連絡により、今年度バスを借りることができなくなりました。そのため、視察研修を実施する場合、民間のバスを借り上げることとなり、貸切代が必要となりますが、どのように事業を継続していくか検討していただければと思います。

➤ 年間計画には、以下の日程を予定しています。

《県内視察研修》令和5年6月23日(金)

※これから2年位は繰越金があるため、民間のバスを借り上げることが可能です。

《親睦交流会》令和6年3月11日(月)

事務局案として…

- 県内視察研修は、県内他団体との交流を含むものとし、2年または3年に1度の実施とする。
- 県内視察研修は取りやめ、景品有りのピンゴゲームなど、親睦交流会を盛大にやる。
- 今までどおり毎年実施し、バス貸切代は参加者が負担する。

3 文化祭の開催

会員が、日頃の活動の成果を発表することでお互いの活動を理解しあい、更に交流を深めるとともに、施設の利用だけにとどまることなく、会の活動を通じてより多くの仲間と出会い、生きがいや心の豊かさを得られるよう実施する。

また、松本市高齢者クラブ連合会の「高齢者作品展」との合同開催を視野に入れ、互いの親睦と情報交換の場とする。

☞ 今年度は、10月18日（水）、19日（木）に開催。

また会場については、プラチナセンター（3階フロアー）大広間をメイン会場に実施したい。

4 社会貢献事業

利用をさせていただいている総合社会福祉センター周辺の環境美化活動として実施している『春の花びら清掃』と『秋の落ち葉清掃』を継続して実施し、利用者の会の伝統となる事業の一つとして継続していくか検討いただければと思います。

☞ 『春の花びら清掃』令和4年度（4月15日（水）実施予定）雨天により中止
令和5年度 4月13日（木）実施

5 他団体・事業への協力・参画等

松本市社会福祉協議会、松本市等が実施する事業に協力、参画していきたい。

☞ 総合社会福祉センターふれあいまつりなどへ参加



『お知らせ』

□会費の徴収について

前年度は、少しずつですが行事を再開することができましたので、今年度も同程度の活動ができることを期待して、全会員より会費を徴収します。代表者の方は1人 300円（年額）を集めて事務局までお願いします。

□別紙「利用団体登録申込書」も併せて提出をお願いします。

締切：5月31日（水）まで

※ 代表者の方は、必ず本会内容を本日欠席の会員の方に伝えてください。



令和5年度 プラチナセンター利用者の会事業計画

R5.4.1

月	日	曜日	行事予定 (議題・内容等)	備考
4	13	木	花びら清掃 会計監査/第1回 役員会 (決算案、事業計画案、予算案審議他)	
	27	木	第1回 理事会(総会)※1 (決算案、事業計画案、予算案審議他)	※1 利用者の会全会員
5	31	水	第1回 代表者会 ※2 (視察研修会検討)	※2 役員+サークル代表者 以下、同様
6	23	金	類似施設視察研修会	
7	31	月	第2回 代表者会 (文化祭について)	
9	14	木	第3回 代表者会 (文化祭について)	
10	18 19	水 木	第12回利用者の会文化祭	松本市高齢者クラブと合同開催 を検討
11	29	水	落ち葉清掃 第4回 代表者会 (文化祭のまとめ、親睦交流会について)	
1	31	水	第5回 代表者会 (親睦交流会の内容について)	
3	11	水	利用者の会親睦交流会	

<第5号議案>

令和5年度予算

令和5年4月1日～令和6年3月31日

[収入]

単位:円

費目	4年度		5年度	摘要
	予算額	決算額	予算額	
繰越金	196,537	196,537	101,463	前年度繰越金
会費	6,000	6,600	78,000	300円/人 × 260人
事業参加者 負担金	0	28,500	60,000	視察研修 1,500円/人 × 40人
	0	0	35,000	文化祭準備弁当代 @500円 × 70人
	70,000	55,000	70,000	親睦交流研修会 1,000円/人 × 70人
雑収入	30,000	400	0	
合計	302,537	287,037	344,463	

[支出]

単位:円

費目	4年度		5年度	摘要
	予算額	決算額	予算額	
事務費	10,000	13,300	15,000	▶事務用品他 15,000円
会議費	45,000	9,440	30,000	▶役員会/代表者会 10,000円 ▶総会 10,000円 ▶役員引継ぎ会 5,000円 ▶花びら清掃、落葉清掃お茶代 5,000円
事業費	150,000	38,860	280,000	▶県内視察研修 150,000円 ・バス賃借料 ・昼食代、入館料、駐車場代他
		41,838		▶文化祭 50,000円 ・クリーニング代、喫茶他
		82,136		▶親睦交流研修会 80,000円 ・昼食代、謝礼他
交際費	5,000	0	5,000	
予備費	92,537	0	14,463	
合計	302,537	185,574	344,463	

R4年度

収入合計 287,037 円

支出合計 185,574 円

101,463 円 (次年度繰越金)



施設の利用などについて

【利用者の会 R5 総会資料】

1 センターの利用について

(1) 利用方法について

ア 施設の利用は、現に活動をしているサークル、これから活動を始めようとするサークルが団体登録をすることで利用できます。

イ くつろぎコーナー利用者及び福祉入浴の方は、年度初回利用の際に「利用者登録」をしていただき、利用当日は利用者記入簿に記入のうえで利用していただけます。

(2) 利用団体の登録について

ア 利用を希望するサークルは、「プラチナセンター利用団体登録申込書」により登録してください。

※代表者の方は、別紙にて令和4年度の登録状況を打ち込んだものをお配りしますので、名簿等について加除訂正のうえ、人数分の会費を添えて提出してください。

☞ 住所は番地まで記載してください。

☞ 生年月を記入してください。

(「松本市民」で「60歳以上」という利用条件があるため)

イ 登録は**毎年更新**が必要です。

(3) 利用団体の施設利用申込みについて

ア 「プラチナセンター利用申込書」により申し込んでください。

年間予定時間割には、利用者の会のサークルを優先に割り当てています。「プラチナセンター利用申込書」を提出いただいで確定となります。提出が無い場合、他の利用申込みがあればそちらを優先することになりますので、忘れずに提出してください。

イ 申込みは、利用日の2カ月前から手続きできます。

ウ 申込提出があっても施設の行事・会議が優先となりますので、お部屋の移動等をお願いする場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

(4) 施設利用報告書について

ア 当センターは、利用した方に片付け・清掃をして頂くことになっています。

施設利用後は、後片づけ・清掃・消毒をしてください。

※利用報告書の下にチェック欄があるので、参照してください。

・新型コロナ感染防止対策として、机・イスなど使用用具の消毒液によるふき取り消毒をしっかりとお願いします。

- ・同対策として利用中および利用後は、換気のために窓を少し開けてください。
- ・講座室は利用後の消毒だけでなく、床の掃き掃除もきちんとしてください。掃除用具は、入り口前のロッカーにあります。

イ 施設利用後は、「**プラチナセンター利用報告書**」を提出してください。

(5) 囲碁将棋・入浴施設・健康器具利用の方は

備え付けの「利用者名簿」、「入浴者名簿」に記入のうえ利用ください。

2 注意事項について

(1) 一般的注意事項

ア 開館・利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

(福祉入浴は、月・木の正午から午後 4 時まで)

- ・開館時間前に来館する方がいます。バス等の時間で早く到着しても、1 階ロビーでお待ちになるなど、時間を守ってください。

イ 総合社会福祉センターは敷地内全面禁煙です。

ウ 空き缶・ペットボトルは自販機脇の回収ボックスへお願いします。

エ ゴミの持ち帰りにご協力ください。

オ 一時期、気持ちよくトイレを利用できるようご協力をお願いしましたが、現在はきれいにご使用いただいております、ありがとうございます。

カ 以前、下駄箱窓側にシクラメンなどの花鉢を飾っていましたが、飲み残しのコーヒーを鉢に捨てる方がいらっしゃり、花が枯れてしまいました。以前のように、またお花を飾りたいので、飲み残しについてはルールどおりお願いします。

みんなの施設です。互いにルールを守り、誰もが気持ちよく利用できるようきれいに使用しましょう。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策関係

ア 発熱や風邪症状等があるなど体調不良の場合は来館を控えてください。

イ 利用前には必ず手指消毒をしてください。

ウ マスク着用は、個人の判断に委ねますが、プラチナセンターは高齢者施設ですので、ご自身を感染から守るために、対面での活動時などはマスク着用を推奨します。

その他注意事項を守ってのご利用をお願いします。